令和4年度 事 業 計 画

平成16年8月2日に登記完了をした特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター(以下サポートセンターと称す)は、設立12年目を迎えた平成27年12月18日に、川崎市より、「特定非営利活動促進法第49条第1項」の規定により、以後5年間にわたり、「認定特定非営利活動法人」の指定を受けました。令和2年12月、その認定更新の手続きが終了し、5年間延長されました。

今年度も、「子たちに力を」の法人設立の理念に基づき、定款に定められた9つの各事業が、さらに効果的に活動できるように組織機能の一層の充実を図っていきます。新型コロナウィルスの収束がいまだに見通せない中、感染防止に努め、子どもたちの心身の健康と安全並びに学習機会を確保するとともに、創立20周年に向けてその準備を進めてまいります。

【活動方針】

「子たちに力を」の法人設立の理念に基づき、各事業が効果的に活動できるよう組織機能の一層の充実を図る。

- ① 基礎基本を重視した学習支援により学力の充実を図る。また、様々な体験活動を通して、学校復帰や社会への参加促進を支援する。
- ② 学校・家庭・地域および関係機関等との連携を深め、相談活動を中心とした社会福祉活動の充実を支援する。
- ③ 一人ひとりの児童生徒が自立し、心豊かに生きていく力を身につけられるよう支援する。

【事業内容】

① 教育・福祉に係る相談等支援に関する事業

ア 教育・福祉相談事業[自主事業]

・ 内容 不登校やいじめ、発達上の課題、学習に関する、児童生徒やその保護者の相談に応じ、学校生活への

適応等に向けた助言等の支援を行う。5名の相談担当者がシフトを組み、相談活動に当たる。

学習支援者との連携 学習・相談部会 毎月1回第3月曜日 10時~12時 4/18~3/20

学習支援·相談担当者全体会議 年3回 4/25、9/26、2/13

他機関との連携 高津区要保護児童対策地域協議会実務者会議 年2回

総合教育センター主催不登校対策連携会議 年2回

不登校児童生徒・高校中退者のための「不登校相談会・進路情報説明会」

9/17(土) 高津市民館(予定)

- ・ 開室日時 年間242日(月~金の週5日) 9:00~17:00
- ・ 場所 こどもサポート宮ノ下
- ・ 対象者 こどもサポート宮ノ下に通う児童生徒及びその保護者、及びその他の保護者
- イ 支援を必要とする子の保護者の会事業[自主事業]
- ・ 内容 不登校やいじめ、発達上の課題、学習に関する相談に応じ、学校生活への適応等に向けた支援を行う。
 - A 「こどもサポート宮ノ下保護者の会」の開催 7/16
 - B 「支援を必要とする子どもの保護者の会」の開催 10/15, 1/21
- ・ 対象者・場所 A…こどもサポート宮ノ下に登録している子どもの保護者 場所:こどもサポート宮ノ下 B…3つのこどもサポートを含む全市の不登校等支援を必要とする子どもの保護者 場所:未定
- ウ 神奈川県「フリースペース等事業費補助」の事業【神奈川県青少年センター補助事業】
- ・ 内容 不登校やいじめ、発達上の課題、学習に関する、児童生徒やその保護者の相談に応じ、学校生活への 適応等に向けた助言等の支援を行う。

5名の相談担当者がシフトを組み、相談活動に当たる。

- ・ 対象者 サポートセンター宮ノ下で相談支援を希望する児童生徒及び保護者
- ・ 開室日時、場所については、ア 教育・福祉相談事業と同じ。

② 適応指導に関する事業

ア こどもサポート南野川事業(子ども包括支援事業)【宮前区役所地域みまもり支援センター受託事業】

- ・ 内容 不登校の子どもたちの学習支援・居場所(川崎市立南野川小学校第4校舎) 宮前区役所地域みまもり支援センター等関係機関との連携、及び保護者との相談活動
- ・ 開室日時 (火・水・木・金の週4日) 9:00~16:00
- ・ 学習内容 教科の学習、体験活動(栽培・調理・自然観察・理科実験等)、ソーシャルスキルトレーニング、各種行事 及び畑作り、草取り、野菜の収穫
- 対象者 不登校の児童生徒及びその保護者

イ こどもサポート旭町事業(地域における子ども支援と拠点づくり事業)【川崎区役所地域みまもり支援センター受託事業】

・ 内容 不登校の子どもたちの学習支援・居場所、保護者等の相談対応(旭町こども文化センタ―3階)

川崎区役所地域みまもり支援センター等関係機関との連携及び保護者の会

地域みまもり支援センター定例会議(5回)

川崎区不登校等保護者の会(4回)

- ・ 開室日時 (月・火・水・木の週4日) 10:00~16:00
- ・ 学習内容 教科の学習、体験活動(スポーツ・遊び・調理等)、ボランテイアによる読み聞かせ(年12回)・茶道(年12回)
- 対象者 不登校、問題行動等に悩む児童生徒及びその保護者、教職員

③ 学習支援に関する事業

ア 学習支援事業(こどもサポート宮ノ下:地域子ども子育て活動支援助成)【補助事業】

- ・ 内容 不登校や特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの学習支援
- 開室日時 平日(月・火・水・木・金の调5日) 9:00~18:00
- ・ 対象者 こどもサポート宮ノ下に通う児童生徒
- イ 日本語支援 東小倉(幸区地域課題対応事業)【幸区まちづくり推進部受託事業】
- ・ 内容 外国につながる児童・生徒への日本語及び学習の支援と居場所の提供
- 開室日時 4/13~3/16(毎週水曜日) 15:00~17:00 開室回数38回
- 会場 川崎市立東小倉小学校 多目的教室
- 対象者 海外帰国児童生徒、外国籍及び外国につながる児童生徒とその保護者
- その他 「外国につながるこども夏休み宿題教室」
- ウ 学習支援 川崎教室(学習支援・居場所づくり事業)【川崎市健康福祉局・子ども未来局受託事業】
- ・ 内容 生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生への学習支援と居場所の提供
- ・ 開室日時 4/12~3/9(火・木の週2日) 小学生16:00~18:00 中学生18:00~21:00 開室回数88回
- ・ 対象者 川崎区内に在住する生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生
- エ 学習支援 幸教室(学習支援・居場所づくり事業)【川崎市健康福祉局・子ども未来局受託事業】
- ・ 内容 生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生への学習支援と居場所の提供
- ・ 開室日時 4/13~3/10(水・金の週2日) 小学生16:00~18:00 中学生18:00~21:00 開室回数88回
- ・ 対象者 幸区内に在住する生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生
- オ 学習支援 日吉教室(学習支援・居場所づくり事業)【川崎市健康福祉局・子ども未来局受託事業】
- ・ 内容 生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生への学習支援と居場所の提供
- ・ 開室日時 4/13~3/14(水・金の週2日) 小学生16:00~18:00 中学生18:00~21:00 開室回数88回
- ・ 対象者 幸区内に在住する生活困窮世帯やひとり親家庭の小・中学生
- カ たのしいキッズセミナー【公益財団法人川崎市生涯学習財団受託事業】
- 内容 子どもたちの学習意欲を喚起し、基礎学習、発展学習、体験学習、実験などを取り入れ支援する。
- ・ 日時 7月25(月)~7月28日(木)の4日間 10時~15時
- ・ 場所 川崎市生涯学習プラザ、大山街道ふるさと館
- ・ 対象者 川崎市内小学3年生から6年生
- キ サイエンス・キッズ事業【東京応化科学技術振興財団助成補助事業】
- ・ 内容 身近な現象等を題材に、実験やものづくりを通して、科学技術や理科の楽しさが味わえるよう支援する。
- · 日時 1月14日(土)~2月12日(日)(土日 午前10時~12時)
- ・ 開催回数 全10回
- ・ 対象者 川崎市内小学3年生から5年生
- *「出前科学教室」(サイエンスキッズ関連事業)
- 内容 学校や施設に出向き、実験や物づくりを通して理科学習の楽しさを味わえるよう支援する。
- 日時 6月上旬~10月下旬(放課後等)
- ・ 開催回数 放課後4回、クラブ協力3回の全7回実施予定
- ・ 対象者 川崎市内3年生から6年生

- ク 地域の寺子屋事業「寺子屋 上作延」(川崎市立上作延小学校)【川崎市生涯学習推進課受託事業】
- ・ 日時・内容 学習活動:6月~翌年2月の木曜日に実施

体験活動:6月から開始、月1回土曜日午前中に実施予定

- 対象者 川崎市立上作延小学校児童、保護者、地域住民
- ケ 地域の寺子屋事業「寺子屋 さぎぬま」(川崎市立鷺沼小学校)【川崎市生涯学習推進課受託事業】
- ・ 日時・内容 学習活動:6月~翌年3月の火曜日に実施

体験活動:6月から開始、月1回土曜日午前中に実施予定

- 対象者 川崎市立鷺沼小学校児童、保護者、地域住民
- コ 地域の寺子屋事業「寺子屋 富士見っ子」(川崎市立富士見台小学校) 【川崎市生涯学習推進課受託事業】
- ・ 日時・内容 学習活動:6月~翌年3月の水曜日に実施

体験活動:6月から開始、月1回土曜日午前中に実施予定

- · 対象者 川崎市立富士見台小学校児童、保護者、地域住民
- サ 地域の寺子屋事業「寺子屋 ハッピータウン分教室」(川崎市立幸町小学校) 【実行委員会との共同運営事業】
- ・ 日時・内容 学習活動:4月~翌年3月の土曜日(月2回)に実施予定 外国につながる小学生への日本語・学習支援
- 会場 川崎市立幸町小学校図書室
- 対象者 幸区内小学校の児童、保護者
- ④ 特別支援教育に関する事業

ア 中原区保護者ミーティング(中原区子どもの発達支援事業)【中原区役所地域見まもり支援センター受託事業】

- ・ 内容 特別な教育的支援が必要な子どものための就学児童生徒保護者ミーティング
- · 日時 5月17日(火)~2月14日(火)10時~11時30分 全7回
- 対象者 中原区内小・中学校在籍児童生徒の保護者
- ⑤ 体験活動等に関する事業
 - ア ふれあい体験活動事業【自主事業】
 - 内容 「工作・手品などで楽しもう」(未定)
 - 日時 11月5日(土) 13時~15時 こどもサポート宮ノ下
 - ・ 対象者 こどもサポート宮ノ下に在籍する児童生徒及びその保護者
 - イ 「のびのびファーム」事業(適応指導教室あさお体験広場に係る運営管理業務)【川崎市総合教育センター受託事業】
 - ・ 内容 ・ 地域のボランティアとの共同事業で運営する体験農園を通して、近隣の小・中学校児童生徒の食育の ー端を担う。
 - ・各学校の年間計画に沿って、農業体験活動を行う。
 - · 対象者 川崎市立麻生小学校·柿生小学校児童、麻生中学校生徒
 - ⑥ 研究研修等に関する事業
 - ア 自主研究[自主事業]
 - テーマ 検討中
 - · 内容 O 研究部会(全12回) 4/6(水)~3/1(水) O 研究協議会(全4回) 6/3(金)~2/3(金)
 - 〇 研究報告会 令和5年2月18日(土)13時30分~16時30分(検討中)
 - 対象者 川崎市立学校教職員、保護者、市民
 - ⑦ 青少年の健全育成を図るための環境整備に関する事業
 - ア 臨時的任用教員等研修指導員配置事業【川崎市教育委員会職員部 教職員人事課 受託事業】
 - ・ 内容 各学校に巡回指導員を配置することにより、臨時的任用教員等の資質の向上を図る(一人につき年4回程度) 臨時的任用教員等研修指導員連絡協議会(全3回) 5/19(木)、10/13(木)、3/16(木)
 - ・ 対象者 令和4年度 川崎市立学校採用1年目の臨時的任用教員、非常勤講師、中学校一人配置教員

イ 教育活動サポーター配置事業 【川崎市教育委員会学校教育部指導課受託事業】

・ 内容 各学校への学校サポーターの配置

研修会の開催 サポーター研修会 ①6/24(金)、6/28(火) ②11/24(木)、11/25(金)

サポーター説明・登録会 3/16(木)、3/17(金)、3/23(木)、3/24(金)

対象者 川崎市立学校に在籍する児童生徒及び教員

ウ 特別支援教育サポート事業【川崎市教育委員会学校教育部支援教育課受託事業】

内容 各学校への学校サポーターの配置

サポーターへの研修会の開催(イ 参照)

対象者 川崎市立学校に在籍する児童生徒及び教員

エ 営繕業務委託【公益財団法人かわさき市民活動センター受託事業】

・ 内容 放課後、こども文化センターを利用する子どもたちへの安全な環境の確保

・ 日時 作業日は年間を通し、週1~2回。打合せ日は年間10回

・ 作業場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区各こども文化センター

・ 対象者 こども文化センターに通う幼児、児童生徒

⑧ 講演会等の企画運営に関する事業

ア 文化講演会事業【自主事業・総合教育センター】

・ 内容 青少年の教育・福祉に関わる諸問題の解決に向け、学校・家庭・地域と連携を図りながら、幅広い視野のもと、 市民と共に、青少年の健全育成を目指す講演会を企画・実施する。

· 日時 令和4年12月10日(土) 14時~16時

・ テーマ 検討中・ 講師 検討中

対象者 川崎市立学校教職員、教育サポーター

イ 不登校シンポジウム【自主事業・総合教育センター】

・ 内容 不登校の子の保護者や児童支援コーディネーター、教育相談関係者などによるディスカッションを通して、 不登校の子どもへの理解を深める。

日時 令和4年9月24日(土) 14時~16時

対象者 川崎市立学校教職員、保護者、市民

⑨ 文化・スポーツ活動の推進に関する事業

ア 川崎市大山街道ふるさと館管理運営業務(公益財団法人川崎市生涯学習財団との共同運営事業)

・ 内容 大山街道や二ケ領用水など郷土に関する資料や美術品の展示活動、文化事業などを通して、郷土理解や 地域連携の充実を図る。

○ 博物館事業 (ア)常設展(企画展の期間以外) (イ)企画展(6、8、10、2月の年4回)

○ ミニ企画展(1階スロープ) (ア) ミニ市民ギャラリー(年2回) (イ)大山街道の宿場めぐり(年2回)

(ウ)切り絵展(年2回)

〇 歴史文化探究事業 (ア)ふるさと探究講座、企画展記念講演会(年3回) (イ)街道学習講座(春と秋の各3回)

(ウ)ふるさとまち歩き講座(年2回) (エ)子ども大山街道探検クラブ(5~3月に13回)

(オ)ふるさと子ども出前授業(近隣小学校5校) (カ)中学生のためのふるさと発見講座(8月)

(キ)夏休みキッズウイーク(地域学習の小中学(ク)キッズセミナーinふるさと館(7~8月)

〇 地域連携事業、自主事業 (ア)ふるさと館まつり(春のふるさと館まつり、秋のふるさと館サポーターズクラブまつり、冬のふるさと館まつり)

(イ)街のマイスター体験講座(年2~3回) (ウ)ぶらり散歩・老舗訪問

対象者 児童生徒及びその保護者、市民

⑪ その他の事業

ア サポートセンターの「基金」を活用する事業

- ・ 内容 サポートセンターの事業に係わる児童生徒及びその保護者、サポートセンター関係者に、緊急事態が発生し、 サポートセンターの支援が必要となった場合に、「基金」を活用して、必要な諸対策を実施する。
- 日時 必要に応じて随時
- ・ 対象者 サポートセンターの事業に係わる児童生徒及びその保護者、サポートセンター関係者